

2 0 2 5 年 度（令 和 7 年 度）

福山市教育委員会会議録（第 6 回）

【1 0 月 8 日（水）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第6回）

1 招集年月日 2025年（令和7年）10月8日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
出 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	手 島 智 幸
施設課長	藤 野 原 啓 宏
学校再編推進室長	安 保 暢 俊
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	曾 根 貴 典
文化振興課文化財担当 課長	榑 拓 敏

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後２時００分】

小林教育長	それでは、ただいまから、２０２５年度（令和７年度）第６回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日の議案ですが、議第２６号、議第２７号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。 また、これらは、教職員の人事案件のため最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第１、教育委員会会議録の承認についてです。２０２５年８月２９日開催の第５回教育委員会会議録について、何かございますか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。 次に、日程第２、教育長報告についてです。 資料の１ページをお願いします。 ８月３０日から本日、１０月８日までの報告です。９月１日は、午前中に文教経済委員会があり、午後から日本語初期指導教室「わをん」を訪問しました。日本に来て日が浅く、日本語が話せないこどもを対象として、学校に通う前に、日本語や文化、習慣等を指導する教室を９月より開設しました。夕方は、いいね！福山っ子部門表彰で向丘中学校を訪問しています。２日は東朋中学校を訪問後、福山中央リトルシニアの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。３日は、株式会社KMユナイテッド様が赤坂小学校の校舎の外壁塗装をしてくださったことの感謝状贈呈式を行いました。５日は、幕山小学校と桜丘小学校を訪問し、８日は本会議に出席しました。９日は、鍊心館空手の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。１６日から１９日まで本会議があり、２２日は、文教経済委員会、２４日、２５日は、予算特別委員会に出席しました。２５日午後からは、中条小学校を訪問し、夕方は、第７９回国民スポーツ大会壮行式に出席しました。２９日は午前中に金江小学校、午後から、日本語初期指導教室「わをん」を訪問しました。１日に「わをん」を訪問した際は、学習しているこどもは１人でしたが、２９日は７人のこどもたちが学習していました。中国やフィリピンのこどもが多く、学年はそれぞれ異なります。３０日は、午前中に、福山法人会の方々の訪問があり、午後から本会議、夕方から陸

	上のJOCジュニアオリンピックカップ出場選手の市長表敬訪問に出席しました。10月1日は道上小学校を訪問、午後から学校教育環境検討委員会からの答申の手交式、中学校校長会がありました。2日、3日は第20回小中一貫教育全国サミットin呉に参加しました。呉市は、全校が小中一貫教育で、サミットでは授業視察や講演会がありました。6日は、神辺西中学校、7日は、神村小学校を訪問し、夕方から第44回ふくやまマラソン第1回実行委員会に出席しています。本日8日は、午前中に第2回善行市民顕彰選考委員会があり、午後から第6回教育委員会会議です。報告は以上です。
全教育委員	ご意見、ご質問はありませんか。 (なし) 続いて、日程第3、令和7年9月定例市議会答弁報告について管理部長より報告をお願いします。
藤井 管理部 長	9月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。4ページをお願いします。 水曜会の石口議員からは、全国学力・学習状況調査の結果等について質問がありました。 今年度の結果は、小学校の国語と理科で全国平均と同程度となり、その他の教科も、全国平均は下回っているものの、その差が各教科1ポイントから3ポイントとなるなど、いずれも改善された。 また、全国平均を下回ったものの、全体では、約7割の学校が、全国平均を上回るか、全国平均との差が昨年度より縮小している。 一方で、正答率40%未満の児童生徒の割合は、小学校国語は昨年度より減少したが、他の教科では増加した。厳しい状況との認識は変わらないが、昨年度、学力向上の意識醸成に向けた研修を実施し、各学校においても、児童生徒の学力の状況を分析し、必要な問題演習を実施するなど、学力の定着・向上に向けた取組を進めた。 その結果、一定の改善傾向が見られるとともに、いずれの教科も、全国平均と大きな差はない状況にあると受け止めており、引き続き、学力の向上・定着に向けて取り組んでいく。 次に、「経年変化分析調査」から見られる学力と新型コロナウイルスの関係について、この調査は、文部科学省が抽出により実施したもので、自治体ごとの結果は公表されないため本市の状況については把握できないが、2020年に実施した長期間の休校や、様々な学習活動の制約など、この間のこどもたちの学習環境は厳しい状況であったと考えている。 次に、コミュニティ・スクールは、こどもを中心に据えて、学校・家庭・地域が、目標やビジョンを共有し、一体となって地域のこどもたちを育てていく取組であり、学校や保護者、地域を対象とした研修等において、導入の目的や学校運営協議会の権限と仕組み、5ページです。具体的な取組事例などについて説明している。

学校運営協議会の権限である「教職員の任用に関して、校長を通して教育委員会に意見を述べることができる」は、学校の教育目標に適う人材の配置を求めるという趣旨であり、例えば、地域を大切にすることなどを育てるという目標に対して、地域に精通した人材を確保したいといった意見を、学校運営協議会が述べるができるものである。今後も、コミュニティ・スクールの仕組みを活かした地域とともにある学校づくりを通して、地域と学校がしっかりと理解し合い、子どもや学校が抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実につながるよう、取り組んでいく。と答弁しています。

6 ページです。誠友会の田口議員からは、小中学校での不登校について質問がありました。

児童生徒が不登校に至った要因は、様々な事情が複合的に重なり合っている状況が多く見られ、約3割が「学校生活に対してやる気が出ない」等となっている。

また、4年連続で増加している要因は、「無理して学校に行かなくてもよい」という意識が児童生徒や保護者に広がったことなどがあると捉えている。支援につながっていない児童生徒への対応について、2023年度、不登校児童生徒、1,560人のうち、いわゆる支援に繋がっていない児童生徒は20人で、一人一人に対してアプローチの仕方を検討し、保護者と面談等を行っている。

また、関係課で構成する「子ども健全育成支援検討会」において、アセスメントシートに基づいた支援策を検討し、家庭訪問などによるアウトリーチ型支援を行っている。7 ページです。スクールソーシャルワーカーは、県の制度で、生活環境に課題のある児童生徒やその家庭と直接繋がり、関係機関と連携を図る中で、効果的な支援を行う役割を担い、本市では、7中学校区で活用している。

次に、多様な学びの場の質と量の拡充について、校内フリースクール「きらりルーム」は、学級に入りづらい児童生徒が利用しており、定期的に利用する児童生徒には、適宜、担当職員が個別のサポート計画を作成している。校外フリースクール「かがやき」は、学校に行きづらい児童生徒が利用しており、より適切な支援を行うため、第2・4水曜日は、午前のみ通室できる時間とし、午後に個別のサポート計画の作成・更新を行っている。作成等に当たっては、アセスメント方法を用い、対人関係、メンタルヘルスなどの5つの観点で、児童生徒の状態を客観的に把握し、一人一人にあった短期目標、長期目標を設定し、サポート計画に反映している。

次に、メタバースを活用した不登校支援について、メタバース空間では、自由進度学習、教師との対話的な授業等を行い、興味のあることを中心に学んだり、スタッフや利用者とコミュニケーションを図っている。学習する時間はスタッフがメタバース空間内に常駐し、児童生徒に困りごとがあれば、適宜、対応している。

8 ページです。メタバース空間が、不登校児童生徒にとって新しい居場所・学びの場となり、自分に自信をもったりすることを通して、「かがやき」への通室などにつながることを期待している。

次に、学籍・評価の扱いについて、出席扱いは、教育委員会の

基準に則って校長が判断しており、評価は、民間フリースクール等と学校が学習内容を情報共有し、学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、各校の基準に沿って行っている。と答弁しています。

9 ページです。岡崎議員からは、福山100NEN教育の成果と課題を踏まえた新たな取組について質問がありました。

学力の三要素からみたこれまでの成果と課題について、「勉強することが楽しい」と回答する児童生徒の割合が向上するなどの成果が見られており、学力の三要素のうち、「学びに向かう力・人間性等」の一部である主体性に関するものであると捉えている。

一方で、「主体的・対話的で深い学び」という理念が誤って解釈され、こどもたちの「主体性」を過度に尊重し、十分な指導が行われなかったり、必要な学習活動をこどもたちに課すことを控えたりするなど、学力の定着・向上に関する取組が不十分になっており、その結果、全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合が増加するなど、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」に課題が見られた。これらの課題に対応し、確かな学力を育む学校教育を推進するためには、明確な方針を打ち出す必要性があったことから、本年7月に、第三次教育振興基本計画の一部を改定した。

7月に開催した教育フォーラムでは、中央教育審議会の委員を招いて、次期学習指導要領の方向性や学力の向上・定着などに関する講演を行った。具体の感想として「主体的・対話的で深い学びのためにも、基礎的な学力の向上を図る必要があると分かった」、他方で、「理論を日々の授業の改善にどのように繋げていけばよいかについて、難しさを感じている」といった意見もあり、引き続き、教育委員会として、必要な研修や、きめ細かな学校訪問等を通じて、教員への指導・支援を行っていく。と答弁しています。

10 ページです。公明党の佐久間議員からは、全国学力・学習状況調査について質問がありました。

下から9行目です。家庭との連携や学習習慣の確立について、今年度から、学校と家庭が連携して、こどもたちが規則正しい生活習慣を身に付ける取組を始めた。4月に「生活習慣の7つの目標シート」を作成し、睡眠時間や家庭学習の時間、スマートフォンの使用時間など、7つの項目について、保護者とこどもが話し合っ目標を決め、学校が学期末などに取組状況を確認することにより、こどもたちに規則正しい生活習慣の確立を促している。加えて、脳科学者を招き、スマートフォン等の長時間の使用が、成長期のこどもの脳の発達に与える影響などについて、教職員と保護者、こどもたちが一緒に学ぶ研修会を開催している。

11 ページです。次に、学力定着状況調査について、学力の状況を客観的かつ詳細に把握するため、4月に、国語と算数・数学の1回目の調査を実施した。結果を受け、教育委員会では、分析・活用方法に関する研修などを実施し、各学校では、調査によって明らかになった一人一人の課題を早期に改善できるよう、誤答分析をもとに授業を改善するとともに、児童生徒の理解度に応じた問題を作成

し、個別に取り組むなど、指導や支援の充実を図っている。引き続き、学力の向上・定着に向けて、取り組んでいく。と答弁しています。

12ページです。市民連合の小山議員からは、夜間中学校の開設について質問がありました。

後段です。現在、県内には、広島市に公立の2校が設置されており、外国籍の人が多く学んでいると伺っている。夜間中学には、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人へ義務教育を受ける機会を提供する役割もある。

夜間中学の設置については、今年度、広島県がまず、ニーズ調査を行うことになっており、その結果を注視していく。と答弁しています。

13ページです。阿部議員からは、教職員の働き方改革について質問がありました。教職員の勤務実態の適正な把握について、教育委員会では、2018年度から調査している在校等時間に加え、2023年度から、持ち帰り業務の調査を実施しており、主な内容と時間を把握している。休憩時間については、実態把握が困難なことや、学校現場での事務作業の負担を考慮し、個別の状況は把握していない。

次に、各校の業務改善の取組に対する教育委員会の指導支援の具体及び改善状況について、今年度から教職員の業務負担軽減に向けて、統合型校務支援システムの運用を開始し、成績や出欠席、健康診断等の情報を一元管理し、活用している。教育委員会では、システムの設定や研修など、各校の状況に応じた支援をしている。

また、時間外在校等時間が月80時間を超える職員が複数いる学校を訪問し、職員との面談を実施しており、把握した課題を管理職と共有し、改善に向けて指導、助言を行っている。これに加え、学校給食費の公会計化、配付チラシのデジタル化などにより学校現場での作業的業務の軽減や効率化を進めている。これらの取組の結果、今年度7月までの時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は22.1%で、調査を始めた2018年度から30.6%減少しており、数値が改善されていることは、これらの取組の成果だと捉えている。と答弁しています。

14ページです。清水議員からは、暑さ対策における施設環境の整備などについて質問がありました。

基幹緊急避難場所に指定されていない学校体育館の空調整備については、今回整備する空調機的能力、断熱性との関係等、効果を検証する中で、検討していく。

また、暑さ対策として、移動式冷却機（ミストシャワー）を各校2台ずつ配備し、活用している。校舎最上階の教室が、空調をつけても室温が下がりにくいいため、天井にグラスウール断熱材を入れるなど、建物の断熱化に取り組んでいる。今後も、厳しい暑さは続くものと考えており、こどもたちが、安全に安心して学校生活を送れるよう、他の先進事例なども参考に、様々な視点から、対策を講じていく。

また、こどもの涼み場について、図書館は、こどもの居場所の一つであり、勉強や読書活動だけでなく、暑さをしのぐ場としても利用されている。こどもたちに、気軽に図書館を訪れてもらえるよう、様々な機会を捉え、周知に努めていく。と答弁しています。

15ページです。新政クラブの八杉議員からは、学校教育環境の在り方などについて質問がありました。

本年3月、学校教育環境検討委員会に、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について、3つの項目を諮問した。

「これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方」では、「学校は、こどもたちが多様な人間関係の中で学び合える一定の集団規模が必要であること」「柔軟なカリキュラムの編成が可能な義務教育学校の整備を推進すること」などの考え方が示されている。「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」では、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に行うこととし、学び・生活など5つの観点から、「教科横断的な学びや多目的な学びに対応できる教室環境整備」「暑さ対策としての体育館等への空調整備」など、具体的な提言が示されている。「学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方」では、「学校と家庭・地域が目標を共有し、役割と責任を果たしていくことが重要であること」「企業の参画を促し、こどもたちのキャリア形成につなげること」など、コミュニティ・スクールを効果的に実働させるための方策が示されている。

検討委員会では、学校の現状と課題を理解しながら議論を進め、こどもの成長を願い、将来を見据えた教育環境となるよう、幅広い視点から意見を交わされた。16ページです。答申案は、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、その基盤となる教育環境について、本市がめざす方向性と具体策を示されたものであると受け止めている。今年度中に答申内容を踏まえた新たな基本方針を策定し、その後速やかに、具体について検討していく。

次に、避難所となる学校体育館の環境整備について、基幹緊急避難場所に指定されている24校のうち8校で整備を完了し、本年7月から稼働している。さらに、年内に13校に、2026年度末までに3校に整備予定である。学校からは、空調整備により体育の授業や部活動のほか、始業式などの全校集会も体育館で行えるようになったといった声を聞いている。と答弁しています。

17ページです。石岡議員からは、生徒の学力について質問がありました。

石口議員の答弁と同内容です。

18ページです。三好議員からは、今後の学校再編の在り方について質問がありました。

学校再編は、こどもたちにとって望ましい教育環境を整えるための取組であり、コスト削減が目的ではない。少子化の状況や適正な教育の維持を考えたとき、学校再編は避けては通れないが、学校がなくなることは、地域にとって大きな影響があると考えている。そのため、再編後の学校では、地域住民の協力を得て探究学習に取り組むなど、地域とのつながりを大切にしたい学校づくりを進めてい

	る。熊野町の将来を考える会からの陳情は、少人数教育や地域とのつながりが失われるため学校を残してほしいという思いであると受け止めている。学校教育環境検討委員会の答申案は、こどもたちにとって望ましい教育環境となるよう、幅広い視点で検討され、今後本市がめざす教育の方向性と具体案を提言されたものである。と答弁しています。報告は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	資料１５ページの下に「学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方」とありますが、先般、新聞に「こどもの部活動に企業協賛の名前を入れる」という記事がありました。今後、地域展開をしていくことについて費用がかかると思いますが、企業の協賛は福山市としてどう考えていますか。
笹尾学校教育部長	福山市の現状は、将来の地域展開に向けて人材確保をするということで部活動指導員の拡充を行い、関係課と協議を重ね福山市の地域の状況にあった形を模索しているところです。
横藤田委員	企業の協賛は考えていないということですか。
笹尾学校教育部長	企業や団体も含め、色々な考え、可能性を排除せず検討している状況です。
横藤田委員	他都市の状況も踏まえて、企業の協賛は必要だと考えます。 ただ、ふさわしい企業かどうかの判断は難しいということはあると思いますが、推進していく１つの原資にはなると考えます。併せて検討いただければと思います。
教育長	他に何かありますか。
児玉委員	資料１３ページの教員の時間外労働について、システムを導入して改善しているとお聞きしていますが、今後更に、時間外労働を減らす要素は何かありますか。
学事課長	今年度、統合型校務支援システムを導入し、運用を開始しました。初年度ということで、学校から設定等について質問を受けていますが、次年度以降、システム運用が学校に浸透してくると、更に時間外労働の減少につながるのではないかと考えています。状況を把握しながら進めていきたいと考えます。

小林教育長	働き方改革は、来年度、教員調整手当が、４％から段階的に１０％にあがることになっていますが、各自治体が働き方改革の計画を作成して公表することが条件になっています。現在、福山市も計画作成を進めているところです。
児玉委員	わかりました。ありがとうございます。
小林教育長	他に何かありますか。
神原委員	資料８ページに「学校外連携と学籍・評価の扱いについて」とあり「出席扱いは、教育委員会の基準に則って、校長が適否を判断しています」と記載があります。その記載を読むと、校長先生に割と判断の裁量があると感じました。 民間フリースクールに通っていても、ある場合は出席扱い、ある場合は欠席扱いという判断権が校長先生にあるということですか。
笹尾学校教育部長	児童生徒の出席については各学校長の判断になっていますが、内容としては、フリースクールの学習内容と学校におけるカリキュラムと照らし合わせて、妥当かどうか判断している状況です。
神原委員	割と校長先生に裁量があると感じましたが、本人や保護者から出席扱いのことでクレームや批判等はおきていませんか。
笹尾学校教育部長	出席扱いについては、基本的に子どもが不利益にならないようにということが原則としてあります。本人や保護者の思いは拾っていくという形なので、大きな苦情は出ていません。
神原委員	わかりました。ありがとうございます。
横藤田委員	資料８ページにの５行目に「教育委員会の基準に則って」と記載があります。基準に則っているから苦情がないということですか。
笹尾学校教育部長	「教育委員会の基準に則って」というのは、フリースクールの中で、各教科の学習活動が計画的に行われているということが前提という意味です。そして連携できている、内容が分かっているということが必要で、学習内容については校長が判断しているということです。
横藤田委員	出席の判断ではなくて、学習の内容が教育委員会の基準に則っているかどうかということですか。

笹尾学校教育部長	「教育委員会の基準に則って」というのは、フリースクールと学校が連携ができていることやフリースクール内で学習活動が行われている前提が教育委員会の基準となっていて、更に学習内容を学校長が判断しているということです。
横藤田委員	神原委員がおっしゃったように、校長先生によって差が生じて、こどもの不利益になるのかということでしたが、それはないという認識でよろしいでしょうか。
笹尾学校教育部長	はい、その通りです。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	答弁報告は以上になります。
	それでは、次に、日程第4、福山市学校教育環境検討委員会からの答申について報告をお願いします。
安保学校再編推進室長	19ページをお願いします。 1、福山市学校教育環境検討委員会からの答申について説明します。福山市学校教育環境検討委員会条例第2条の規定に基づき、本年3月24日に教育委員会が諮問した「福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方」について、10月1日に検討委員会から答申を受けたものでございます。 (1) 諮問事項については、資料に記載のアからウのとおりです。 (2) 答申の主な内容について説明します。ア、これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方については、(ア)学校再編の必要性として、これまでの学校再編の成果である再編後の学校で子どもたちが成長していく姿から、学校教育には、こどもが多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる一定の集団規模が必要であるとされています。適正規模の基準については、小学校12から18学級、中学校9から12学級とされ、過小規模校については、引き続き、学校再編の取組が必要であるとされています。 (イ) 義務教育学校の整備の推進では、新教科の創設や柔軟なカリキュラム編成、1から9年生までの子どもたちが一緒に学校生活を送ることによる互いへの良い影響など、義務教育学校の特色を踏まえる中で、学校再編の一つの選択肢として義務教育学校の整備を検討し、優先順位をつけ、推進することを提言されています。義務教育学校の適正規模の基準としては、18から27学級とされ、現中

学校区単位を基本に学校再編を検討することとされています。ただし、現中学校区単位で、適正規模の基準を超えるときは当該校区の分割を、検討適正規模の基準に満たないときは、学校の実状や地理的条件を勘案し検討するように提言されています。(ウ) 学校再編を進めるにあたり考慮すべきこととして、再編の目的や再編後の対応を丁寧に説明するとともに、保護者・地域住民など関係者との意見交換を重ね、理解を得ながら進めることを求められています。

(エ) 多様な学びの場の充実では、こどもたちが自分に合った学びを選択できるよう、校内外フリースクールなど多様な学びの場の充実に引き続き取り組む必要がある とされています。

次に、イ、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてです。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた環境整備、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要であるとされています。(ア) から (オ) の5つの観点から、学校施設の在り方について提言されており、学びでは、柔軟で創造的な教育活動が展開できる学習空間の整備、多様な学習者の視点での空間づくり、教員が生き生きと働ける環境整備など、生活では、体育館等への空調整備、トイレの洋式化・乾式化の更なる推進など、共創では、家庭・地域、企業等との共創空間の整備、交流館等の公共施設との複合化、安全では、セキュリティやプライバシーへの配慮、環境では、環境配慮型の施設整備への取組をそれぞれ提言されています。

次に、ウ、学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方についてです。(ア) コミュニティ・スクールの取組を通じた「地域とともにある学校づくり」では、学校と家庭・地域が目標を共有し、それぞれの役割のもと責任を果たしていくことが重要であるとされ、また、企業の参画も促すことで、こどもたちが多様な価値観や生き方に触れる機会の創出やキャリア形成につながる取組を期待されています。(イ) 考慮すべきこととして、学校だよりなどを通じた情報発信・情報共有により、学校運営に関わる人の輪を広げていくことが必要であるとされています。

次に(3) 今後のスケジュールについてです。この度の答申を踏まえ、今年度、11月に新たな基本方針(素案)を策定し、パブリックコメントを実施いたします。この結果を踏まえて、2月に新たな基本方針を策定する予定としています。また、来年度には、具体の計画の策定に取り組んでまいります。説明は以上です。よろしくお願いいたします

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

それでは、次に、日程第5、図書館の特別休館の実施について報告をお願いします。

延近中央図書館長	資料の 21 ページをお願いします。 図書館の特別休館の実施について説明します。 はじめに、趣旨です。図書館システムでは、福山市図書館の蔵書管理や貸出業務などを行っておりますが、現行の図書館システムは、サーバーのサポート保守の終了、IC 連携ゲートの部品供給終了のため、今年度 2 月に更新するものです。 更新作業に伴うシステム停止期間は、図書の貸出、返却、予約及び検索業務ができないため、福山市図書館条例第 3 条の 2 の規定に基づき、全館を休館するものです。休館日は、2026 年（令和 8 年）1 月 24 日（土曜日）から 2 月 1 日（日曜日）までの 9 日間です。休館する図書館は、中央、松永、北部、東部、沼隈、新市及び神辺図書館の全館です。 周知につきましては、広報「ふくやま」1 月号、市及び図書館ホームページへの掲載及び館内掲示等で行ってまいります。以上です。よろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
	それでは、次に、日程第 6、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について、報告をお願いします。
榑文化振興課文化財担当課長	資料の 22 ページをお願いします。 「福山市伝統的建造物群保存地区保存計画」の一部変更について、説明します。 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区内に所在する伝統的建造物候補建物の所有者から、新たに伝統的建造物の特定に関する同意書が提出されたため、「福山市伝統的建造物群保存地区保存条例」第 3 条第 4 項において準用する同条第 1 項の規定に基づき、保存計画を変更したものです。 変更内容は伝統的建造物の追加であり、「福山市教育長に対する事務委任等に関する規則」第 4 条第 1 項第 5 号に規定する軽微な変更に該当するものとして、教育長の専決を受け、教育委員会会議に報告するものです。 (2) 変更の概要ですが、保存計画別表 1、伝統的建造物一覧に、新たに、保存計画番号 2、99-1、99-2、99-3、154 の建築物 5 棟の建物を追加しました。保存計画の付図 2、伝統的建造物の位置図を資料 24 ページに掲載しており、その位置をお示ししています。 (3) 実施日については、2025 年（令和 7 年）9 月 5 日です。説明は以上です。よろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員	(なし)
小林教育長	報告は以上になります。
	それでは、次に、日程第7、議第25号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について）を議題とします。 説明をお願いします。
藤原教育総務課長	資料の25ページをお願いします。 議第25号「臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）」について、説明します。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。 次のページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。 資料27ページをお願いします。1、令和6年度 福山市一般会計歳入歳出決算認定について。2、令和6年度 福山市 誠之奨学資金 特別会計歳入歳出決算認定についてです。表は、令和6年度教育費等 決算額一覧をお示ししております。 まず、一般会計です。表は左から予算の項・目、令和6年度の決算額と構成比、令和5年度の決算額と構成比、比較として増減額と増減率をお示ししています。 教育総務費は、決算額21億9,105万7千円となり、前年度に比べ、3億2,549万5千円、17.4%の増加となっています。これは主に、統合型校務支援システムや学校徴収金システムの開発費が合計1億5,049万4千円増加したことや、職員給与や会計年度職員に係る人件費等が増加したことによるものです。 小学校費は、決算額62億5,866万8千円となり、前年度に比べ、18億1,925万9千円の減少となっています。これは主に、校舎改修費が21億9,577万9千円減少したことや人件費が増加したことによるものです。 中学校費は、決算額18億9,121万9千円となり、前年度に比べ、2,858万1千円の増加となっています。これは主に施設整備費が1億1,131万6千円増加したことや、包括施設管理委託の実施に伴う管理運営費の6,330万8千円減少したことによるものです。 中高一貫校費は、決算額6億5,609万9千円となり、前年度に比べ1億254万5千円の減少となっています。これは主に部活動施設等整備費が1億1,439万円減少したことなどによるものです。 大学費については、教育委員会の支出はありません。

幼稚園費については、教育委員会の支出は少額のため、説明を省略させていただきます。

社会教育費は、教育委員会にかかる支出は図書館費となります。社会教育費の中ほどになりますが、決算額5億7,318万6千円となり、前年度に比べ4,667万2千円の増加となっています。これは主に移動図書館車の購入費が1,000万円増加したことや人件費が増加したことによるものです。

人権教育費については、教育委員会の支出は少額のため、説明を省略させていただきます。

社会体育費については、教育委員会の支出はありません。

教育諸費については、決算額6億2,377万3千円となり、前年度に比べ、1,773万5千円の減少となっています。これは主として、就学援護費が870万6千円減少したことや奨学資金貸付金が902万円減少したことによるものです。

教育費の合計では、決算額217億1,300万9千円となり、前年度に比べ3億71万2千円、1.4%の増加となっています。一般会計に占める教育費の割合については、10.2%で、前年度に比べて0.6ポイントの増加となっています。

次に、誠之奨学金特別会計についてです。

決算額は48万4千円で、前年度に比べて8万2千円の増加となっています。28ページから61ページには、費目ごとに主要な施策の成果及び実績をお示ししております。決算認定の説明は以上です。よろしくお願いします。

小林教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員 (なし)

小林教育長 ないようですので、お諮りします。議第25号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員 異議なし

小林教育長 御異議ないようですので、議第25号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

教職員の人事に係る案件となりますので、関係者以外はご退室ください。

(関係者以外退室)

(非公開部分)

小林教育長

本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、２０２５年１１月１４日（金）午前１０時からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午後１５時３０分】